

エコライフめぐろ推進協会が実施するフードドライブ常設窓口の設置について

1 目的及び経緯

我が国では、本来食べられるにもかかわらず廃棄される食品、いわゆる食品ロスが平成29年度には約612万トン発生したと見込まれている。

フードドライブは、このような食品ロスを削減するための取組の一つとして、家庭で余っている食品を集め、食品を必要としている人に寄付する活動であり、特別区においては11区が常設窓口を設置し、取組を進めている。

これまで、本区においては、エコライフめぐろ推進協会が「エコまつり・めぐろ」や「田道ふれあい館まつり」等のイベントにおいてフードドライブを実施してきたところである。

エコライフめぐろ推進協会では、令和2年10月に実施したフードドライブで参加者アンケートを行った。アンケートではフードドライブの常設化を求める声が多く寄せられたことから、エコライフめぐろ推進協会の自主事業として、令和3年度から執務室内に常設のフードドライブ窓口を設置することにより、食品ロスのより一層の削減を図ることとした。

2 フードドライブ事業概要

(1) 受付方法

常設窓口の設置による通年受付

エコライフめぐろ推進協会職員による対面での受取
(家庭内での保存方法や賞味期限の確認等)

(2) 場所

総合庁舎別館6階 エコライフめぐろ推進協会窓口

(3) 受付時間

月曜日から金曜日 午前9時から午後4時30分まで
(土曜日・日曜日・祝日・12月29日から1月3日を除く)

(4) 事業開始日

令和3年4月12日(月)

3 寄付品

(1) 対象

一般家庭などから持ち込まれる食品の内、下記(2)の条件を満たすもの

(2) 受付可能な食品の主な条件

- ア 賞味期限の記載があり、2か月以上先の食品で常温保存が可能なもの
- イ 包装や外装が破損していない未開封の食品
- ウ 商品の詳細がラベル等で日本語表記されている食品

(3) 寄付先

セカンドハーベスト・ジャパンまたは区内福祉施設等

4 周知方法

めぐろ区報、エコライフめぐろ推進協会及び目黒区ホームページで周知する。そのほか、エコライフめぐろ推進協会で作成し、公営掲示板等で周知する。

以 上